



## 平成28年3月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

平成27年11月12日

上場会社名 アジアグロースキャピタル株式会社 上場取引所 東  
 コード番号 6993 URL http://www.agcap.jp/  
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 小川 浩平  
 問合せ先責任者 (役職名) 総務部長 (氏名) 岩瀬 茂雄 TEL 03-3448-7300  
 四半期報告書提出予定日 平成27年11月13日 配当支払開始予定日 ー  
 四半期決算補足説明資料作成の有無： 無  
 四半期決算説明会開催の有無： 無

(百万円未満切捨て)

### 1. 平成28年3月期第2四半期の連結業績（平成27年4月1日～平成27年9月30日）

(1) 連結経営成績（累計） (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
28年3月期第2四半期	8,737	9.2	990	△2.3	851	28.0	285	93.4
27年3月期第2四半期	8,003	—	1,014	—	665	377.6	147	3.1

(注) 包括利益 28年3月期第2四半期 450百万円 (32.2%) 27年3月期第2四半期 340百万円 (137.4%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
28年3月期第2四半期	3.65	—
27年3月期第2四半期	1.92	1.91

### (2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
28年3月期第2四半期	13,035	6,985	41.4	69.02
27年3月期	12,517	6,535	40.8	65.37

(参考) 自己資本 28年3月期第2四半期 5,393百万円 27年3月期 5,108百万円

### 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
27年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
28年3月期—	—	0.00			
28年3月期(予想)			—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無： 無

### 3. 平成28年3月期の連結業績予想（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	20,894	21.2	2,077	△16.9	1,420	△30.8	398	△42.9	4.94

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無： 有

連結業績予想の修正については、本日（平成27年11月12日）公表いたしました「業績予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）： 無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用： 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	28年3月期2Q	78,159,666株	27年3月期	78,159,666株
② 期末自己株式数	28年3月期2Q	10,389株	27年3月期	10,129株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	28年3月期2Q	78,149,365株	27年3月期2Q	76,962,517株

※ 四半期レビュー手続の実施状況に関する表示

この四半期決算短信は、金融商品取引法に基づく四半期レビュー手続の対象外であり、この四半期決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく四半期連結財務諸表に対するレビュー手続は終了していません。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	6
第2四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	7
第2四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	8
(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(セグメント情報等)	9
(重要な後発事象)	10

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

### (1) 経営成績に関する説明

当社連結子会社である株式会社ディーワンダーランド（以下「DW」といいます。）は、同社の平成27年10月1日付の取締役会において、大黒屋と同様のビジネスモデルの基盤を有する英国の個人向け質金融事業会社 SPEEDLOAN FINANCE LIMITED（本社：英国レディング；マネージングディレクター：スティーブ・プラウマン）（以下「SFL」といいます。）の事業買収を目的として、SFLの完全親会社であるAU 79 LIMITED、並びにその完全子会社であるAG 47 LIMITED、SFL及びCHANTRY COLLECTIONS LIMITED（以下総称して「SFLグループ」といいます。）をDWの完全子会社とするため（以下「本件事業買収」といいます。）BOND3, L.P.及び20 STREET (GP) LIMITEDとの間で買収契約を締結することにつき決議し、平成27年10月2日付けで当該契約を締結いたしました。そして、10月30日（英国時間。日本時間10月31日）に、DWは本件事業買収に係る取得価額総額26.5百万ポンド（1ポンド185円換算 4,902,500千円。本件事業買収にあたりSFLグループにおける旧株主からの借入金の返済に充てるためのSFLグループへの貸付金25,944,786ポンドが含まれます。）の支払いを完了し、SFLグループは、平成27年10月30日付で当社の連結子会社となっております。なお、本件事業買収による当第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の当社連結業績への影響はございません。本件事業買収に伴う、2016年3月期における当社連結業績予想への影響につきましては、本日付開示「業績予想の修正に関するお知らせ」に記載しております。

当第2四半期連結累計期間における当社連結業績については以下のとおりです。

当社は、連結子会社であるDW及び株式会社大黒屋（以下「大黒屋」といいます。）との資本・業務面を含む提携関係をさらに強化し、そして、当社グループとしてシナジー効果を最大限発揮し連結利益の最大化を図る目的で、平成26年5月16日から平成26年7月1日の間にDW株式の公開買付けを行い、同年7月18日に同社株式の28.7%を追加取得し、当社グループ合計で71.5%の株式を保有しております。そのため、前第1四半期連結会計期間までは主要子会社である大黒屋の最終損益につきましては42.8%のみが当社連結最終損益に帰属しておりましたが、前第2四半期連結会計期間より、同社の最終損益につきましては71.5%が当社連結最終損益に帰属しております。

当社グループにおける主力事業の質屋、古物売買業については、円安によるブランド品価格の高止まりに加え、消費税率引き上げにより、国内需要は低迷しておりましたが、徐々に回復の兆しが見え始めました。国内売上（店舗）につきましては、前年同期において消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の影響があったことや、国内需要の回復に対応し広告宣伝を強化したことにより、3,245百万円（前年同期比8.4%増）となりました。一方で、免税売上（店舗）につきましては、当初、前年比52.6%増となった2014年10月から2015年3月の免税販売を基準に、その後も免税需要は高止まりするものと想定しておりましたが、2015年4月から6月では計画対比8.0%減となったものの前年同期比42.0%増と好調を維持し1,648百万円となりましたが、同年7月のチャイナショック以降、中国の一部のバブルが崩壊したこと等により、従来の高額ブランド品に対する中国人需要の勢いが弱まり、同年7月から9月では、前年同期比では10.8%増となったものの当初計画に比べ予想以上に落ち込み1,256百万円（計画比22.2%減）となりました。その結果、当第2四半期連結累計期間では、計画対比では14.8%減となりましたが、前年対比においては、継続的な円安傾向や消費税免税制度の拡充の一環として免税品目の緩和がなされたこと等により、訪日外客数が増加し、顧客ニーズに合わせた商品仕入れの強化で店頭商品の品揃えを増したことにより、免税売上高は2,905百万円（前年同期比26.6%増）となりました。かかる状況の下、質屋、古物売買業を営む当社主力子会社の大黒屋は、新店舗展開、組織力の強化、広告宣伝の強化等の販売活動の拡充、社内教育の充実等、積極的に様々な経営施策に取り組み、企業価値の向上に努めて参りました。その結果、大黒屋の当第2四半期連結累計期間における売上高については、8,534百万円（前年同期比9.0%増）となりました。

利益面につきましては、売上強化を目的とした店舗買収に比べ仕入単価の高い本部仕入による商品在庫の積み増しの結果、売上総利益率の下落が見られたものの、商品販売の増加により売上総利益は、2,572百万円（前年同期比2.2%増）となりました。営業利益につきましては、広告宣伝の強化等による販売費及び一般管理費の増加にとともに、1,145百万円（前年同期比3.8%減）となりました。また、前年同期においてはリファイナンスに伴う銀行手数料176百万円が前年同期の利益を押下げる要因となっており、当第2四半期連結累計期間における経常利益は1,056百万円（前年同期比20.3%増）となりました。四半期純利益につきましては、税引前利益の増加に伴い、法人税等が前年同期に比べ40百万円増加いたしました。660百万円（前年同期比19.6%増）となりました。

（なお、上記営業利益、経常利益及び四半期純利益につきましては、連結の適用に伴う一定の調整を加えた後の金額となります。）

上述しました通り、当社グループは、更に収益基盤の安定性を強化するため、大黒屋と同様のビジネスモデルの基盤を有するSFLを買収しております。SFLは英国大手の質屋および宝石、時計等貴金属の買取販売会社であり、大黒屋の質屋経営ノウハウ及び質屋をブランド品リサイクル事業への展開をした経験を活かし、今後は、SFLの収益基盤の強化に努める方針です。将来、SFLが収益に貢献することにより、今後の当社グループの収益基盤の強化につながるものと考えております。

国内においては、平成27年8月7日における六本木店開店を皮切りに今後も好立地での出店を続ける予定です。店舗数を増やすことで業績基盤を強化し、企業価値最大化を目指します。

他方、電機事業の属する電機事業業界は、震災を機に最終ユーザーによる設備点検・強化に伴う製品の発注並びに省エネ需要を背景としたLED関連製品需要の顕在化により、売上高は回復基調にあるものの、長期にわたる産業用の設備投資の抑制による受注低迷に加え、資材価格や物流経費の上昇、市場規模が小さい中での厳しい価格競争により収益的に厳しい環境が続いております。

このような状況の下、当社の電機事業においては、適正な利益を確保すべく抜本的な事業の見直しに着手し、顧客に対して製造原価上昇分の販売価格への転嫁を行い、また、製品別の利益幅の改善を進めるとともに、顧客の節電対応により需要が顕在化しているLED製品の新たな販路の開拓に努め、利益率の更なる改善を図っております。電機事業全体の売上高は202百万円と前年同期に比べ16.1%増加し、売上総利益は77百万円と前年同期に比べ20.5%増加いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における当社グループの売上高は8,737百万円(前年同期比9.2%増)、営業利益及び経常利益につきましてもそれぞれ990百万円(前年同期比2.3%減)、851百万円(前年同期比28.0%増)と増加しております。また、前第1四半期連結会計期間においては、大黒屋の最終損益のうち42.8%が当社連結最終損益に帰属していましたが、平成26年7月18日にDW株式の28.7%を追加取得したことにより、前第2四半期連結会計期間より大黒屋の最終損益の71.5%が当社連結最終損益に帰属しております。その結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は285百万円(前年同期比93.4%増)となりました。

## (2) 財政状態に関する説明

### (資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は、11,006百万円となり、前連結会計年度末に比べ478百万円の増加となりました。これは主に現金及び預金が343百万円減少し、営業貸付金が93百万円、商品及び製品が580百万円増加したことによるものであります。固定資産は、2,028百万円となり、前連結会計年度末に比べ38百万円の増加となりました。これは主に有形固定資産が39百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、13,035百万円となり、前連結会計年度末に比べ517百万円増加いたしました。

### (負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は5,923百万円となり、前連結会計年度末に比べ74百万円の増加となりました。これは短期借入金が300百万円、未払法人税等が66百万円増加し、1年内返済予定の長期借入金が400百万円減少したことによるものであります。固定負債は、126百万円となり、前連結会計年度末に比べ6百万円の減少となりました。

この結果、負債合計は、6,049百万円となり、前連結会計年度末に比べ67百万円増加いたしました。

### (純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は、6,985百万円となり、前連結会計年度末に比べ450百万円の増加となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益285百万円及び非支配株主持分の増加165百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は41.4%(前連結会計年度末は40.8%)となりました。

## (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

連結業績予想につきましては、上述のとおり、当社連結子会社であるDWは、同社の平成27年10月1日付の取締役会において、SFLの事業買収を目的として、SFLグループをDWの完全子会社とするため BOND3, L.P. 及び20 STREET (GP) LIMITEDとの間で買収契約を締結することにつき決議し、平成27年10月2日付けで当該契約を締結いたしました。そして、10月30日(英国時間。日本時間10月31日)に、DWは本件事業買収に係る取得価額総額26.5百万ポンド(1ポンド185円換算 4,902,500千円。本件事業買収にあたりSFLグループにおける旧株主からの借入金の返済に充てるためのSFLグループへの貸付金25,944,786ポンドが含まれます。)の支払いを完了し、SFLグループは、平成27年10月30日付で当社の連結子会社となっております。

また、当社連結子会社である大黒屋の、第2四半期連結累計期間における業績実績並びに既存借入金のリファイナンス及び本件事業買収に係る買収資金の調達を目的として、平成27年10月20日付で大黒屋が融資契約を締結したことを踏まえ、通期の連結業績予想を修正いたしました。

詳細につきましては、本日(平成27年11月12日)公表いたしました「業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,557,810	3,213,852
受取手形及び売掛金	483,691	446,209
営業貸付金	1,875,994	1,969,392
商品及び製品	4,163,462	4,744,082
仕掛品	16,329	18,189
原材料及び貯蔵品	32,712	35,939
その他	401,031	582,419
貸倒引当金	△3,222	△3,433
流動資産合計	10,527,810	11,006,651
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	840,088	882,079
減価償却累計額	△549,147	△568,155
建物及び構築物（純額）	290,941	313,924
機械装置及び運搬具	139,828	139,828
減価償却累計額	△139,026	△139,131
機械装置及び運搬具（純額）	801	697
工具、器具及び備品	661,450	695,563
減価償却累計額	△589,609	△607,572
工具、器具及び備品（純額）	71,840	87,991
土地	390,971	390,971
有形固定資産合計	754,555	793,584
無形固定資産		
のれん	628,186	611,208
その他	51,300	56,059
無形固定資産合計	679,487	667,267
投資その他の資産		
投資有価証券	44,609	44,118
差入保証金	508,997	519,647
退職給付に係る資産	1,249	2,692
その他	3,792	3,792
貸倒引当金	△2,640	△2,640
投資その他の資産合計	556,008	567,610
固定資産合計	1,990,050	2,028,462
資産合計	12,517,860	13,035,114

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	72,079	75,921
短期借入金	530,000	830,000
1年内返済予定の長期借入金	4,300,000	3,900,000
未払法人税等	586,970	653,216
賞与引当金	-	18,000
ポイント引当金	57,605	55,983
その他	302,228	389,883
流動負債合計	5,848,883	5,923,004
固定負債		
退職給付に係る負債	27,308	18,390
資産除去債務	15,233	15,359
その他	91,085	92,913
固定負債合計	133,627	126,663
負債合計	5,982,511	6,049,668
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,604,617	1,604,617
資本剰余金	1,286,229	1,286,229
利益剰余金	2,214,089	2,499,148
自己株式	△2,025	△2,075
株主資本合計	5,102,911	5,387,920
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,023	5,780
その他の包括利益累計額合計	6,023	5,780
非支配株主持分	1,426,413	1,591,745
純資産合計	6,535,349	6,985,446
負債純資産合計	12,517,860	13,035,114

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書  
(四半期連結損益計算書)  
(第2四半期連結累計期間)

(単位:千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	8,003,868	8,737,155
売上原価	5,423,924	6,087,639
売上総利益	2,579,943	2,649,516
販売費及び一般管理費	1,565,274	1,658,545
営業利益	1,014,669	990,970
営業外収益		
受取利息	442	211
受取配当金	376	336
受取手数料	4,132	4,947
受取保険料	917	4,711
退職給付に係る負債戻入額	5,686	-
長期未払金取崩益	4,866	-
その他	1,904	2,798
営業外収益合計	18,325	13,004
営業外費用		
支払利息	124,284	95,559
支払手数料	199,576	55,371
その他	43,585	1,322
営業外費用合計	367,445	152,252
経常利益	665,549	851,722
特別利益		
負ののれん発生益	29,533	-
特別利益合計	29,533	-
特別損失		
減損損失	699	2,620
特別損失合計	699	2,620
税金等調整前四半期純利益	694,383	849,102
法人税、住民税及び事業税	351,503	401,048
法人税等調整額	6,332	△2,413
法人税等合計	357,836	398,634
四半期純利益	336,546	450,468
非支配株主に帰属する四半期純利益	189,132	165,408
親会社株主に帰属する四半期純利益	147,414	285,059



(四半期連結包括利益計算書)  
(第2四半期連結累計期間)

(単位:千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
四半期純利益	336,546	450,468
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,990	△320
その他の包括利益合計	3,990	△320
四半期包括利益	340,537	450,147
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	149,592	284,816
非支配株主に係る四半期包括利益	190,944	165,331

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	694,383	849,102
減価償却費	44,417	42,901
のれん償却額	16,978	16,978
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△285	210
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△7,261	△8,918
賞与引当金の増減額(△は減少)	15,000	18,000
ポイント引当金の増減額(△は減少)	7,882	△1,621
受取利息及び受取配当金	△818	△547
支払利息	124,284	95,559
支払手数料	199,576	55,371
株式交付費	42,628	-
負ののれん発生益	△29,533	-
減損損失	699	2,620
売上債権の増減額(△は増加)	117,409	△55,915
たな卸資産の増減額(△は増加)	△399,267	△585,707
仕入債務の増減額(△は減少)	△10,426	3,841
その他の流動資産の増減額(△は増加)	△120,357	△177,049
その他の固定資産の増減額(△は増加)	3,191	1,446
その他の流動負債の増減額(△は減少)	410	31,656
その他の固定負債の増減額(△は減少)	△5,066	126
小計	693,846	288,054
利息及び配当金の受取額	818	547
利息の支払額	△139,335	△64,791
支払手数料の支払額	△7,982	△55,532
法人税等の支払額	△471,802	△331,672
営業活動によるキャッシュ・フロー	75,544	△163,395
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△37,880	△66,632
無形固定資産の取得による支出	△37,473	△339
差入保証金の差入による支出	-	△18,600
差入保証金の回収による収入	-	5,060
預け金の払戻による収入	450,000	-
子会社株式の取得による支出	△1,058,798	-
その他	△7	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△684,159	△80,512
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	500,000	300,000
短期借入金の返済による支出	△7,000	-
長期借入れによる収入	4,508,168	-
長期借入金の返済による支出	△4,086,120	△400,000
制限付預金の預入による支出	△1,500,000	-
株式の発行による収入	1,690,179	-
その他	△317	△165
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,104,910	△100,165
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	496,295	△344,072
現金及び現金同等物の期首残高	1,451,618	2,057,625
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,947,913	1,713,552

（4）四半期連結財務諸表に関する注記事項

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損 益計算書上額 (注) 3
	電機事業	質屋、古物 売買業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	174,193	7,829,141	8,003,334	533	8,003,868	—	8,003,868
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	174,193	7,829,141	8,003,334	533	8,003,868	—	8,003,868
セグメント利益 又は損失（△）	45,108	1,190,951	1,236,059	△59,576	1,176,482	△161,813	1,014,669

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、投資事業及び不動産賃貸業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失（△）の調整額△161,813千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。主に、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失（△）は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損 益計算書上額 (注) 3
	電機事業	質屋、古物 売買業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	202,263	8,534,399	8,736,662	493	8,737,155	—	8,737,155
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	202,263	8,534,399	8,736,662	493	8,737,155	—	8,737,155
セグメント利益 又は損失（△）	59,031	1,145,533	1,204,564	△42,492	1,162,071	△171,100	990,970

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、投資事業及び不動産賃貸業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失（△）の調整額△171,100千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。主に、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失（△）は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(重要な後発事象)

1. AU 79 LIMITED株式の取得

当社連結子会社である株式会社ディーワンダーランド(以下「DW」といいます。)は、同社の平成27年10月1日付の取締役会において、株式会社大黒屋(以下「大黒屋」といいます。)と同様のビジネスモデルの基盤を有する英国の個人向け質金融事業会社SPEEDLOAN FINANCE LIMITED(本社:英国レディング;マネージングディレクター:スティーブン・ブラウマン)(以下「SFL」といいます。)の事業買収を目的として、SFLの完全親会社であるAU 79 LIMITED、並びにその完全子会社であるAG 47 LIMITED、SFL及びCHANTRY COLLECTIONS LIMITED(以下総称して「SFLグループ」といいます。)をDWの完全子会社とするため(以下「本件事業買収」といいます。)BOND3, L.P.及び20 STREET (GP) LIMITEDとの間で買収契約を締結することにつき決議し、平成27年10月2日付けで当該契約を締結いたしました。そして、10月30日(英国時間。日本時間10月31日)に、DWは本件事業買収に係る取得価額総額26.5百万ポンド(1ポンド185円換算 4,902,500千円)の支払いを完了しております。これに伴い、SFLグループは当社の連結子会社となります。

企業結合の概要等

(1) 連結子会社となる会社の概要

名 称	AU 79 LIMITED
所在地	2nd Floor, 2 Burgage Square, Merchant Gate, Wakefield
代表者の役職・氏名	ディレクター スティーブン・ブラウマン
事業内容	金融サービス持株会社
資本金	1,000ポンド(約185千円)
設立年月日	2014年2月3日
大株主及び持株比率 (平成27年3月31日現在)	(普通株式) BOND3, L.P. : 78.7% 20 STREET (GP) LIMITED : 21.3% (優先株式) BOND3, L.P. : 100%

名 称	AG 47 LIMITED
所在地	2nd Floor, 2 Burgage Square, Merchant Gate, Wakefield
代表者の役職・氏名	ディレクター スティーブン・ブラウマン
事業内容	金融サービス持株会社
資本金	1,000ポンド(約185千円)
設立年月日	2014年2月3日
大株主及び持株比率 (平成27年3月31日現在)	AU 79 LIMITED : 100%

名 称	SPEEDLOAN FINANCE LIMITED
所在地	2nd Floor, 2 Burgage Square, Merchant Gate, Wakefield
代表者の役職・氏名	ディレクター スティーブン・ブラウマン
事業内容	質事業、中古宝飾品買取販売事業
資本金	2ポンド(約370千円)
設立年月日	2001年11月30日
大株主及び持株比率 (平成27年3月31日現在)	AG 47 LIMITED : 100%

名 称	CHANTRY COLLECTIONS LIMITED
所在地	2nd Floor, 2 Burgage Square, Merchant Gate, Wakefield
代表者の役職・氏名	ディレクター スティーブン・ブラウマン
事業内容	質事業、中古宝飾品買取販売事業
資本金	2ポンド(約370千円)
設立年月日	2001年11月30日
大株主及び持株比率 (平成27年3月31日現在)	AG 47 LIMITED : 100%

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、企業価値ひいては株主価値向上のため収益基盤の多角化を企図し、平成14年より投資事業を展開しており、その一環として、平成21年7月1日より数度にわたりDWの株式を取得し、現在、DWの株式を、直接又は間接に、発行済株式総数に対して合計71.53%所有しております。当社は、DWが100%子会社として保有している中古ブランド品販売業最大手の大黒屋について、今後対象とするマーケットを国内から急速な経済成長によって需要拡大の著しい中国その他アジア諸国に広げること、及び欧米などの先進国において同種もしくは周辺の事業を営んでいる会社などを買収することによって、一層の成長を遂げることをめざしております。

大黒屋は質屋から大きく、ブランド品リサイクル事業へ変身した企業であり、ブランド品リサイクルおよび質屋事業経営についてのノウハウの蓄積があり、そのノウハウを生かし、SFLの収益基盤の強化が可能であると判断し、また大黒屋の主力商品であるブランド品はそもそもヨーロッパのものであることより、ヨーロッパでの基盤を築くことが重要であると判断し、当社連結子会社であるDWが英国大手の質屋貴金属買取販売会社を買収しました。SFLは、個人向け金融事業の規制が強化され、質屋や中古宝飾品買取販売事業会社の合従連衡が進む英国において、質事業と中古宝飾品買取販売事業を行っている会社であり、ロンドンを中心に116ヶ所に店舗を展開しております。また、同社の営業エリアでは移民労働者が多く、銀行取引ができない顧客層向けに質金融の他、外貨両替業務や送金などの各種の代替金融サービスを提供しておりますが、英国の金融当局は非銀行セクターに対する規制強化を進めており、これらの新しい規制に対応できない多くの同業他社が市場から退出することが見込まれています。しかし、このような環境下においても英国では銀行が移民労働者などの中低所得層向けの銀行サービス提供に消極的であることから、SFLが提供している代替金融サービスに対する継続的な根強いニーズが見込まれます。

当社グループとしては、SFLグループを買収後、同社の経費削減を進めると同時に、当社グループの質屋および中古品買取販売のノウハウを使い、英国において質事業および中古品買取販売事業を強化し、可能な限り短期間の内に業績の拡大をはかり、新規出店と同業他社買収によって英国内におけるシェア拡大を図っていくことを計画しています。

当社グループは、日本において大黒屋はブランド品リサイクル事業で第2位（出典：リサイクル通信「中古ビジネスデータブック2015」）の位置づけにあると同時に質事業でも日本で大手事業会社であると認識しています。大黒屋は元来質事業を中心として営んできましたが、その後発展的にブランド品リサイクル事業を構築しました。これら二つの中核事業の内、日本及びアジアではブランド品リサイクル事業を中心に事業の拡大をはかり、一方欧米先進国市場においては質事業を中核として周辺事業（高級時計を含む宝飾品のリサイクル事業及び将来的にはブランド品リサイクル事業）を同業他社買収などの方法で拡大していく方針です。SFLグループの買収により、当社グループは、傘下に日本における大黒屋と英国におけるSFLという2本の中心的な事業体を有することになり、当社グループとして質事業とブランド品リサイクル事業の二つでバランスのとれた事業ポートフォリオを構築の上、両事業分野において日本一を目指すとともに、アジア、更には世界におけるシェア拡大を目指していく方針です。かかる状況の下で、当社グループにおけるSFLグループの買収は当社の企業価値ひいては株主価値向上に資するものと判断致しております。

(3) 企業結合日

平成27年10月30日

(4) 所有株式及び議決権の状況

① AU 79 LIMITED

取得前の所有株式数	所有株式数 議決権の数 所有割合	一株 一個 一%	(うち間接保有：一株) (うち間接保有：一個) (うち間接保有：一%)
取得株式	(普通株式)		
	所有株式数 議決権の数 所有割合	100,000株 100,000個 100%	(うち間接保有：一株) (うち間接保有：一個) (うち間接保有：一%)
	(優先株式)		
	所有株式数 議決権の数 所有割合	1株 1個 100%	(うち間接保有：一株) (うち間接保有：一個) (うち間接保有：一%)
取得後の所有株式数	(普通株式)		
	所有株式数 議決権の数 所有割合	100,000株 100,000個 100%	(うち間接保有：一株) (うち間接保有：一個) (うち間接保有：一%)
	(優先株式)		
	所有株式数 議決権の数 所有割合	1株 1個 100%	(うち間接保有：一株) (うち間接保有：一個) (うち間接保有：一%)

- (5) 買収価額  
26,500,000ポンド  
上記買収価額については、本件事業買収にあたりSFLグループにおける旧株主からの借入金の返済に充てるためのSFLグループへの貸付金25,944,786ポンドが含まれております。
- (6) 支払資金の調達方法  
借入金

2. 当社連結子会社における融資契約の締結

(1) 融資契約の目的及び影響

当社連結子会社である株式会社大黒屋は、既存借入金のリファイナンス及び「1. AU79 LIMITED株式の取得」に係る買収資金の調達を目的として、平成27年10月20日付で融資契約を締結いたしました。

(2) 本融資取引の概要

①タームローン

借入先	東京スター銀行及び中国信託商業銀行東京支店
借入金額	東京スター銀行：5,500,000千円 中国信託商業銀行東京支店：3,000,000千円 合計：8,500,000千円
金利	借入金額の内、5,500,000千円分：日本円TIBOR+2.25% 借入金額の内、3,000,000千円分：日本円TIBOR+2.75%
契約締結日	平成27年10月20日
借入日	平成27年10月23日
満期日	平成32年10月23日
担保	有担保
財務制限条項	財務コベナントの遵守として、レバレッジ・レシオ、デット・サービス・カバレッジ・レシオ、利益維持、純資産維持があります。 また、不作為義務として、配当制限、株式公開制限、証券発行制限、定款の変更や合併、会社分割、株式交換、株式移転等の重要な変更の制限等があります。 したがって、大黒屋は、貸付人の事前の書面による承諾が無い限り、剰余金の配当を実施することが出来ません。

②コミットメントライン

借入先	株式会社東京スター銀行
設定する資金調達枠	1,000,000千円
借入額に対する金利	日本円TIBOR+2.25%
契約締結日	平成27年10月20日
資金使途	運転資金
担保	有担保

- (注) 上記の大黒屋による東京スター銀行及び中国信託商業銀行東京支店からの借入並びに東京スター銀行による大黒屋に対するコミットメントラインの設定については、当社が、大黒屋の借入債務を被担保債務とする質権及び根質権を設定する銀行口座へ780,000千円を速やかに入金することが条件とされております。当該780,000千円は、平成27年11月末日における大黒屋の現預金残高（但し、大黒屋の特定の口座における残高を除き、未使用コミットメントライン貸付極度額が存在する場合におけるその合計額は加算した金額を指します。以下同じ。）が700,000千円以上である場合にはそれ以降当社はその全額の出金が可能となり、また、700,000千円を下回る場合には、当社は、上記銀行口座の780,000千円から、その不足額相当金額を大黒屋からのインターカンパニーローンの元本の期限前返済に充てることとされており、それ以降の残高を当社が出金することは妨げられないこととされております。

3. 新株予約権付社債の発行

当社は、平成27年10月19日開催の取締役会において、当社にて第三者割当により発行される第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第14回新株予約権の募集を行うことについて決議し、平成27年11月4日に第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行価格の総額及び第14回新株予約権の発行価格の総額の払い込みが完了しております。

（募集の概要）

①本新株予約権付社債

(1) 払込期日	平成27年11月4日
(2) 新株予約権の総数	40個
(3) 社債及び新株予約権の発行価額	各本社債の発行価額は20,000千円（額面100円につき金100円） 本転換社債型新株予約権の発行価額は無償
(4) 当該発行による 潜在株式数	5,000,000株（新株予約権1個につき125,000株）
(5) 資金調達額	800,000千円
(6) 転換価額	160円
(7) 募集又は割当方法 （割当予定先）	三田証券株式会社を業務執行社員とするMTキャピタル合同会社（以下「MTC」といいます。）を営業者とするMTキャピタル匿名組合Ⅱに対する第三者割当方式
(8) 利率	2%
(9) 償還期限	平成29年11月4日
(10) 譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は、会社法の定めにより、本転換社債型新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできません。また、本新株予約権付社債の譲渡については、当社取締役会の承諾を要するものとします。
(11) その他	①繰上償還条項 当社は、平成27年11月5日以降、償還すべき日の2週間以上前に本新株予約権付社債の社債権者に対し事前の通知（撤回不能とする。）を行った上で、当該繰上償還日に、その選択により、その時点で残存する本社債の全部（一部は不可）を、各本社債の額面100円につき金100円の割合で、繰上償還日まで（当日を含む。）の未払経過利息（本社債の利息のうち、支払期が到来せず、まだ支払われていないものをいう。）及び未払残高の支払とともに繰上償還することができます。  ②前記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

②本新株予約権

(1) 割当日	平成27年11月4日
(2) 新株予約権の総数	100個
(3) 発行価額	本新株予約権1個につき144,900円(総額14,490,000円) (本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額:新株予約権の目的である株式1株当たりにつき160円(総額12,000,000千円))
(4) 当該発行による潜在株式数	7,500,000株(新株予約権1個につき75,000株)
(5) 資金調達の額	1,214,490千円 (内訳) 新株予約権発行による調達額:14,490千円 新株予約権行使による調達額:1,200,000千円 本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合又は当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、資金調達の額は減少します。
(6) 行使価額	160円
(7) 募集又は割当方法(割当予定先)	三田証券株式会社を業務執行社員とするMTCを営業者とするMTキャピタル匿名組合Ⅱに対する第三者割当方式
(8) 譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。
(9) その他	①取得条項 (1)平成27年11月5日以降いつでも、当社は取締役会により本新株予約権を取得する旨及び本新株予約権を取得する日(以下「取得日」という。)を決議することができます。当社は、当該取締役会決議の後、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の2週間前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込金額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができます。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとします。 (2)平成27年11月5日以降、東証二部における当社普通株式の終値が5連続取引日(但し、終値のない日を除く。)の間本新株予約権の行使価額の200%以上になった場合(このような状態になった日を以下「到達日」という。)、当社は、到達日の翌日から起算して2週間後に、その時点において未行使となっている本新株予約権の全てを強制的に取得します。なお、強制取得を行う場合の本新株予約権1個当たりの取得額は本新株予約権1個当たりの払込金額と同額とします。  ②前記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。



③資金使途

本新株予約権付社債及び本新株予約権の発行によって調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期については、以下の通りです。

本新株予約権付社債

具体的な使途	金額	支出予定時期
大黒屋による東京スター銀行及び中国信託商業銀行からの借入債務を被担保債権とする質権及び根質権（以下「本預金担保」という。）を設定する当社の銀行口座への入金（注1）（注2）（注3）（注4）（注7）	780,000千円	平成27年11月

本新株予約権

具体的な使途	金額	支出予定時期
大黒屋からのインターカンパニーローンに係る利息の支払い（注1）（注2）（注3）	250,000千円	平成27年11月～平成28年10月
当社運転資金（一般経費及び本新株予約権付社債に係る社債利息）（注1）（注2）	195,000千円	平成28年2月～平成28年9月
子会社への貸付金①（大黒屋及びSFLを除く子会社運転資金（一般経費））（注1）（注2）（注5）	51,000千円	平成28年2月～平成28年9月
子会社への貸付金②（SFL運転資金（一般経費及び納税資金））（注1）（注2）	558,000千円	平成27年11月～平成28年9月
新規ネット事業への投資資金（注1）（注2）（注6）	160,000千円	平成27年11月～平成28年9月

（注1） 本新株予約権の行使期間中に行使が行われない場合、又は、当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、実際の調達額は上記金額に満たないこととなります。その場合には、「具体的な資金使途」欄に記載の各資金使途に充当される金額がその分減少することとなりますが、その場合には、「子会社への貸付金②（SFL運転資金（一般経費及び納税資金））」のうちの納税資金に優先的に充当し、その他については、「大黒屋からのインターカンパニーローンに係る利息の支払い」、「当社運転資金（一般経費及び本新株予約権付社債に係る社債利息）」、「子会社への貸付金①（大黒屋及びSFLを除く子会社運転資金（一般経費））」、「子会社への貸付金②（SFL運転資金（一般経費及び納税資金））」のうち納税資金以外の資金、並びに新規ネット事業への投資資金の中で支出時期が早く到来するものから順次優先的に充当します。なお、平成28年11月以降の大黒屋からのインターカンパニーローンに係る利息の支払いの原資については、今後、英国におけるSFLによるリファイナンスの実施を検討し、またSFLからの配当収入等により賄うことを検討していきます。

（注2） 上記の資金使途に充当するまでの間、当該資金は当社名義の銀行預金口座で適切に管理する予定です。

（注3） 大黒屋からのインターカンパニーローンの当初返済期日は平成28年10月29日ですが、上記期日が到来した場合であっても、その時点までに期限の利益喪失事由や当該貸付の返済の具体的な障害となる事由が発生していない限りは1年間更新され、その後も同様に更新されます。なお、当該インターカンパニーローンの元本の最終的な返済は、今後、英国においてSFLによるリファイナンスの実施を検討し、またSFLからの配当収入等により賄うことを検討していきます。

（注4） なお、大黒屋による東京スター銀行及び中国信託商業銀行からの借入に対する返済期日は、平成32年10月23日です。

（注5） 「子会社への貸付金①（大黒屋及びSFLを除く子会社運転資金（一般経費））」における子会社運転資金（一般経費）は、主に持株会社であるDWの運転資金を想定しております。

（注6） 「新規ネット事業への投資資金」とは、当社新設子会社による大黒屋のインターネット上での中古ブランド品販売・買取事業の支援及びインターネット上での中古ブランド品の委託販売事業への投資資金等（人件費、広告宣伝費、自社システム開発費用等）を想定しております。

（注7） 大黒屋による東京スター銀行及び中国信託商業銀行からの借入並びに東京スター銀行による大黒屋に対するコミットメントラインの設定については、当社が、本預金担保を設定する銀行口座へ780,000千円を速やかに入金することが条件とされております。当該780,000千円は、平成27年11月末日における大黒屋の現預金残高（但し、大黒屋の特定の口座における残高を除き、未使用コミットメントライン貸付極度額が存在する場合におけるその合計額は加算した金額を指します。）が700,000千円以上である場合にはそれ以降当社はその全額の出金が可能となり、また、700,000千円を下回る場合には、当社は、上記銀行口座の780,000千円から、その不足額相当金額を大黒屋からのインターカンパニーローンの元本の期限前返済に充てることとされており、それ以降の残高を当社が出金することは妨げられないこととされております。なお、その場合に

は、当該金額はSFLにおける成長投資資金として活用することを想定しております。当社が、本預金担保を設定する銀行口座へ入金する780,000千円について当該口座からの出金を許容されるに至った場合には、SFLにおける成長投資資金として活用することを想定しております。具体的には、小売事業の強化のための在庫投資に向けた投資として2百万ポンド(1ポンド185円換算で約370,000千円)、新規事業としての外国為替事業における投資として2百万ポンド(1ポンド185円換算で約370,000千円)等に充当することを想定しております。